

令和4年6月30日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

**感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律  
第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）  
～発生届の変更のお知らせ～**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記通知に関し、このたび大阪府より連絡がありました。同通知は、新型コロナウイルス感染症の発生届が改正されたこと等を知らせるものであります。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●通知文書掲載先／令和4年度感染症法関係通知（大阪府ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa4nentuti.html>

(Google等の検索エンジンで、「大阪府 令和4年度 感染症法関係通知」でもアプローチ可)



●本会ホームページ（文書ライブラリ／行政検査のページ）にも掲載しております。

<https://www.osaka.med.or.jp/documents/index>

※文書ライブラリ内のフリーワード検索で「発生届」と入力をお願いいたします。

行政検査（大阪市内・大阪府内医療機関）のページに新しい発生届のデータを掲載しています。

(担当) 大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)